

施設サービスの内容

介護保険給付対象サービス

種類	内容
施設サービス計画の作成	入所者の直面している課題等を評価し、入所者様の希望を踏まえて、施設サービス計画を作成します。その施設サービス計画に基づいて、安心して療養生活が続けられるように支援します。
食事	(食事時間) 朝食:8:00 昼食:12:00 夕食:17:30(1F) 18:00(2F) ※食事は左記時間を標準としますが、個々の状態により前後することがあります。
医療・看護	医師による医学的管理のもと24時間体制の看護を行います。病状により診察治療しますが、当施設で行うことのできない検査・処置・治療が必要になった場合は、他の協力医療機関と連携いたします。
リハビリテーション	入所者様の状況に適した機能訓練を行い、機能低下の防止に努めます。
栄養管理及び栄養ケア	心身の状態の維持、改善の基礎となる栄養管理サービスを提供いたします。
口腔衛生管理及び口腔ケア	誤嚥性肺炎や口腔疾患を予防し、口腔機能を維持するため口腔清拭等を行います。
入浴	週2回以上、入浴か清拭を行います。 寝たきりで座位の取れない方も特殊浴で入浴できます。
離床・着替え・整容等	出来る限り離床に配慮し、生活のリズムを考えて、適切な整容が行われるよう援助します。 シーツ交換は定期で週1回行いますが、必要時には適宜行います。
相談及び援助	入所者様及びその家族からのご相談に応じます。

※入所者様とその家族様からの求めに応じて介護サービスの提供記録の開示をいたします。
ご希望があればスタッフにお申し付けください。

2019年5月1日施行
2023年1月1日改訂